

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

平成28年10月31日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
ビジュアルアーツ専門学校	昭和37年4月1日	村中 修	〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-5-23 (電話) 06-6341-4407				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 大阪安達学園	昭和43年5月14日	安達 暁子	〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-5-9 (電話) 06-6344-3931				
目的	アニメーション作品 映画作品 テレビ番組作品等、映像制作現場で要求される映像音響技術の修得、音響演出での自己表現を追究する人材を育てる。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
工業	映像・音響専門課程		映像音響学科		平成6年文部科学省告示第84号	—	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1920	640		1280		
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		45人		2人	11人	13人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 課題評価、試験等評価により		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月17日～9月2日 ■冬季:12月25日～1月6日 ■学年末:3月11日～3月31日			卒業・進級条件	卒業条件:規定単位取得及び卒業課題等に合格し、且つ学費の完納者 進級条件:卒業見込者		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 本人のカウンセリング、保護者との連絡・連携により対応を行う			課外活動	■課外活動の種類 エクステンション講座、合宿、学校祭等 ■サークル活動: 無		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 株戯音工房 株東通インフィニティ 株カラーズ 株ハーフ・エイチ・ピーススタジオ 株クローズスタジオ 株千代田スタジオ等 映像放送業界 ■就職率※1 : 66.6 % ■卒業者に占める就職者の割合※2 : 47.6 % ■その他 (平成 27 年度卒業者に関する 平成28年5月1日 時点の情報)			主な資格・検定等	JPPA(日本ポストプロダクション協会) 映像音響処理技術者資格認定試験 日本音楽スタジオ協会 ProTools技術認定試験		
中途退学の現状	■中途退学者 3名 平成27年4月1日時点において 在学者 43名 平成28年3月31日時点において 在学者 40名 ■中途退学の主な理由 経済的理由、病気療養、進路変更、家庭の事情等 ■中退防止のための取組 欠席者へ日々の連絡、学校行事(合宿、学校祭、球技大会等)への参加促進			中途退学率	6.9 % (平成27年4月1日入学者を含む) (平成28年3月31日卒業者を含む)		
ホームページ	URL:http://www.visual-arts-osaka.ac.jp/						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会が求めるニーズを敏感に読み取り、即応するカリキュラム編成とした実践教育を行うことを旨とする。業界の今を的確に捉え、求められる知識、技術の育成に力点をおき学ぶことで、社会と直結した教育機関のあるべき姿を具体化する。教育効果を客観的視点で評価し、改善の方法を探るための評議の場を設ける。本方針を共有できる企業との連携を力強く緊密に行い、業界の状況に即した弾力的なカリキュラム編成とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校法人安達学園設置 ビジュアルアーツ専門学校 映像・音響分野から選出し、校長が委員の中心となり委員会を設置。委員会の意見等は校長の配下の各学科の分科会等で具現化する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
西村 幸男	関西映像プロダクション協会 幹事	H27.4.1~H31.3.31	①
藤井 卓	株式会社 タック 代表取締役	H25.4.1~H29.3.31	③
三好 和也	有限会社 ちゆるんカンパニー 代表取締役	H26.4.1~H30.3.31	③
徳永 真	株式会社 大阪タレントビューロー	H27.4.1~H31.3.31	③
小野 慎也	株式会社 東通インフィニティー エグゼクティブエンジニア	H27.4.1~H31.3.31	③
村中 修	ビジュアルアーツ専門学校 校長		
塚本 武	ビジュアルアーツ専門学校 音響芸術学科・映像音響学科 学科長		
奥村 淳	ビジュアルアーツ専門学校 放送・映画学科 学科長		
松浦 達也	ビジュアルアーツ専門学校 声優学科 学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

全体の委員は、前期、後期前の年2回開催、分科会は必要に応じ随時開催。

(開催日時)

平成28年3月9日(水) 10:00~12:00

平成28年8月2日(火) 10:00~12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

専攻分野の業界団体や企業から、その現場において必ず必要とされるスキルを広く専攻演習1での授業に取り入れる。実際の作業ではコンピュータを用いた作業がほぼ全てであるため新しい技術情報を得てカリキュラム構築に活用する。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針		
企業等と連携については実際に現場に対応している講師を企業から推薦して頂き、実践的な技術項目等の内容を実習カリキュラムに反映させ、学生の理解度の確認や授業資料、実習機材の提示順など授業の実施方法については担当教員と企業側講師との連携の上、実施することを基本とする。		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容		
企業等と連携し、担当教員と企業等の講師が連携して授業を行い、音響技術について現場に対応できる基本技術を身に付けさせる。成績評価においては修得成果を講師が評価し担当教員が成績評価及び単位認定をする。		
(3) 具体的な連携の例		
科目名	科目概要	連携企業等
専攻演習1	TV放送におけるDAW作業における音響技術及び編集方法を実習により学ぶ。	(株)東通インフィニティ
(別途、以下の資料を提出)		
* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等		
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
「研修等」を実施し、教員として必要な知識と質の向上を図り、学生の知識・技能等の修得と充実した学校生活を提供できるよう、定期・不定期に拘らず関係教職員の指導力向上を目指すことを目的として実施するものとする。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
・アニメーション作品における効果音作成について(株)フィズサウンドクリエーション 庄司雅弘氏		
・映画録音及びMA技術について 映画録音技師 伊藤 裕規氏		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
カウンセリング研修 『聞くチカラ』 古今堂 靖氏		
就職指導研修 『子どもと一緒に考える未来』 岡本武史氏		
学生支援とコミュニケーションについて キャリアカウンセラー 吉中三智子氏		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
実際の現場で作業されている、プロダクション技術者・関係者を招き最新の機材や技術を学ぶ研修を前年度に準じて実施する。		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
精神面で弱い学生が増えていることに対しプロのカウンセラーに対応策を教授していただく。また、就職指導の強化のためキャリアカウンセラーの講演等を前年度に準じて実施する。		
(別途、以下の資料を提出)		
* 研修等に係る諸規程		
* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)		
* 研修等の計画(推薦年度における計画)		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校自己評価や日常の学校教育に対する評価・意見内容を教育活動面と学校運営面に分別し、学務・広報・事務の三位の各部門で運営方針に照らし協議・検討する。その結果、授業内容に取り入れたり、改善・修正を要するとした場合は、部門よりを責任者会議に具体的な稟議提案を上申し、最終的判斷することによって、第三者評価の効果的な活用を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念、学校の目的・特色の明確と育成する人材像
(2) 学校運営	運営方針に即した事業計画が策定、運営組織の意志決定機能の円滑化と適切な運用
(3) 教育活動	職業教育に適するカリキュラムの策定に際し、その学科の関係する業界との密な連携とそれに対応する教職員の能力開発・研修
(4) 学修成果	学校継続率、就職率の向上
(5) 学生支援	在学生への経済的・健康管理・生活全般への支援体制並びに卒業生支援の整備
(6) 教育環境	授業運営上の付属施設、設備、実習施設の環境及び防災体制の整備
(7) 学生の受入れ募集	学生募集全体の適正と活動上における教育成果の正確な伝達の確認
(8) 財務	予算・収支計画の有効性と財務面の適正
(9) 法令等の遵守	法令の遵守、個人情報の取り扱い確認
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

新たな企業との関係を開拓し、「就職」「インターンシップ」への取り組みをより強化する。また奨学金制度の活用を広く告知し、経済的支援も行う。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
山本 眞弘	株式会社 夢現社 代表取締役社長	H25.4.1～H29.3.31	企業等委員
本井 啓治	本井公認会計士事務所	H25.4.1～H29.3.31	企業等委員
藤井 卓	株式会社タック 代表取締役	H25.4.1～H29.3.31	企業等委員
橋本 匡史	株式会社 東京ビジネス	H25.4.1～H29.3.31	企業等委員
下城 惇	東方典礼カトリック教会 総大司教	H25.4.1～H29.3.31	企業等委員
渡邊 政人	株式会社アイドマフォト	H25.4.1～H29.3.31	卒業生
小笠原 圭彦	小笠原写真事務所	H25.4.1～H29.3.31	卒業生
高田 泰生	株式会社 サップス	H25.4.1～H29.3.31	卒業生
森本 博士	株式会社 創英 取締役社長	H25.4.1～H29.3.31	卒業生保護者
中村 かおり	イズミヤカード株式会社 部長補佐	H28.4.1～H32.3.31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.visual-arts-osaka.ac.jp/>

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全般の状況を広く学校関係者他に情報提供する事によって、生徒・保護者・業界関係者の学校への理解、信頼を深め、社会に対する説明責任を果たす。また、企業、関係団体等とは情報を基にした連携、協力する事によって、カリキュラム策定の寄与を為し、実践教育の室を高める事を基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要	建学の精神、所在地、校長名、沿革・歴史
(2)各学科等の教育	設置学科の入学定員・総定員、カリキュラム、進級・卒業要件、資格・検定
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況
(5)教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生への生活支援	担任活動状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援活動
(8)学校の財務	収支計算書
(9)学校評価	自己評価表
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.visual-arts-osaka.ac.jp/>

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	カワバタ トモヒロ	所属部署	事務局・事務長
	氏名	川端 智大	役職名	
	所在地	〒530-0002 大阪市北区曾根崎新地2-5-23		
	TEL	06-6341-4407	FAX	06-6345-7266
	E-mail	kawabata@visual-arts-osaka.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要

(映像・音響専門課程 映像音響学科) 平成27年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			専攻実習1	アニメーション作品における音響演出及び発想演習を行う。	1通	132				○	○			○	
○			専攻技術1	コンピュータによる音響編集作業におけるアプリケーションの操作方法について学ぶ。	1通	132				○	○			○	
○			専攻演習1	TV放送におけるDAW作業における音響技術及び編集方法を実習により学ぶ	1通	132				○	○			○	○
○			基礎技術	映像作品制作作業の流れと撮影や収録に使用する機器の操作方法を学ぶ。	1通	132				○	○			○	
○			編集技術1	コンピュータを使用した映像編集技術を学ぶ。	1通	66				○	○			○	
○			音響技術1	マイクやミキサーなど音響機器のシステム構築方法や機器の扱い方について学ぶ。	1通	66				○	○			○	
○			映像概論	TV番組や映画における様々なジャンルとその表現方法や意味について学ぶ。	1通	132			○		○			○	
○			作品研究1	映像作品における音の演出表現について学ぶ。	1通	132			○		○			○	
○			就活講座1	社会人として必要なビジネスマナーを学ぶ。	1通	66			○		○			○	
合計					9科目		990単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
規定単位取得及び年度末課題に合格すること	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(映像・音響専門課程 映像音響学科) 平成27年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			専攻実習2	TV番組におけるMA（音響ミキシング）について実習により学ぶ。	2 通	124				○	○		○		
○			専攻技術2	音を合成するシンセサイザーの扱い方や音の加工技術について学ぶ。	2 通	124				○	○			○	
○			専攻演習2	音響ドラマ作品の制作を通して音の表現技術及び演出技術を学ぶ。	2 通	124				○	○		○		
○			編集技術2	コンピュータを用いた映像編集技術及び特殊映像加工技術を学ぶ。	2 通	124				○	○			○	
○			制作演習	実際に映像作品を制作し、収録技術及び編集技術を実践的に用いる実習を行う。	2 通	124				○	○			○	
○			音響概論	ポストプロダクション現場に必要な電気理論および音響理論を学ぶ。	2 通	62			○			○		○	
○			作品研究2	映像作品における音の演出表現について学ぶ。	2 通	124			○			○		○	
○			就活講座2	文章表現、般常識問題対策を行う。	2 通	62			○			○		○	
○			ホームルーム	個別に就活状況アドバイスや技術・知識のフォローアップを行う。	2 通	62			○			○		○	
合計					9科目	930単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
規定単位取得及び年度末課題に合格すること	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。